

発言通告表（一般質問）

令和6年9月定例会

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|----------|--|------------------|
| 1 | 望月 徹（11） | <p>1. 終活支援事業の創設を</p> <p>終活支援事業とは、生前事務サービス（日常の見守り、入院支援、相談など）、死後事務サービス（病院等の精算、葬儀、納骨、法要など）を行う事業で、生前から死後に至る領域をカバーする今までにない事業です。</p> <p>今、富士市を含め、我が国は独居高齢者、認知症高齢者が増大しており、これらの高齢者においては、家族がいない等、従来の家族頼みの対応には限界が生じており、入院・入所の手続、終末期医療の判断、葬儀や遺品の対応など、人生の最終段階での問題が深刻化しています。今後、生涯未婚者の増大等により、この問題はより深刻化してくるものと考えられます。</p> <p>高齢者本人と家族が安心して最期の時を迎えられるように、人生の最期に関する包括的な支援を行政として取り組む必要があると考え、以下、質問いたします。</p> <p>本市として、終活支援事業に取り組む必要があると考えるか、当局の見解をお伺いします。</p> <p>2. 岳南富士地方卸売市場の今後について</p> <p>本市は、この9月定例会において、富士中央青果株式会社が所有する建物を買い取り、用地・建物に関して、イニシアチブを取った状態となります。今後、令和9年度からの市場運営事業者の公募・選定に向け、手続を進めていきます。</p> <p>今年度から令和7年度にかけ、運営事業者公募に向けたサウンディング調査を行い、公募要項を決め、公募審査委員会を開催し、令和9年度からの運営事業者を選定していきます。</p> <p>今までの経緯を踏まえ、公募要項について、以下、質問いたします。</p> <p>(1) 現状は、この土地を富士中央青果株式会社に貸し付けています。本来の貸付料3633万6987円に対し、令和6年度は80%減免の729万3000円です。公募要項の中で、減免について、どのように考え、表示していくのか、当局の見解をお伺いします。</p> <p>(2) 建物の買取価格2億4270万8000円に対し、貸付料をどのように算定していくのか、お伺いします。</p> <p>(3) 運営事業者の財務状況を把握するため、財務諸表に加え税務申告書の添付は欠かせないと考えるが、当局の見解をお伺いします。</p> | 市長 及び 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|---------|---|------------------|
| 2 | 関 明美（2） | <p>1. 富士市総合体育館の武道団体の利用について</p> <p>公共施設の老朽化は目を背けることができない喫緊の課題である。本市では平成28年に公共施設再編計画が策定され、延床面積の20%削減が目標として掲げられており、今後公共施設の延床面積削減を推進していく必要がある。</p> <p>来年4月に完成予定の総合体育館は、施設整備費に約85億円、運営・維持管理費に約27億円を投じ、合計112億円を要する大型事業である。この施設の床面積は約1万2000平方メートルであり、これは富士体育館、富士川体育館の床面積の合計と同等の面積を有している。</p> <p>公共施設マネジメント基本方針に従えば、総合体育館の完成後、富士体育館、富士川体育館はその耐用年数が経過した後、順次廃止される可能性が十分にあると考える。しかし、総合体育館には武道場が設置されていないため、富士体育館と附属の富士柔剣道場が廃止されれば市内の体育施設には武道場がなくなることになる。</p> <p>そこで、今後の体育施設の在り方と体育施設の利用状況を確認し、総合体育館のアリーナにおいて武道団体が利用できる体制を整える必要があると考え、以下質問する。</p> <p>(1) 本市の体育施設の延床面積について、適切な床面積はどの程度であると考えているか伺う。</p> <p>(2) 体育施設には夜間・休日に貸し出している学校の体育館も含まれると考えるが、その利用状況を伺う。</p> <p>(3) 武道団体が富士市総合体育館の利用を希望した場合、利用できるのか伺う。</p> | 市長 及び 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|-----------|--|------------------|
| 3 | 下田 良秀（17） | <p>1. 静岡大学が県東部に設置予定の附置研究所及び新学類の富士市への誘致について</p> <p>昨年12月に静岡大学が20年後、30年後を見据えた目的と目標を定め、静岡大学未来創成ビジョン（以下、「当ビジョン」という。）として、浜松医科大学との法人統合・大学再編のモデルチェンジ案が示された。</p> <p>当ビジョンでは、18歳人口が急激に減少する中、静岡市と浜松市に拠点を置く2大学に再編するのではなく、1つの大学の中に多様な英知を結集し、スケールメリットを生かすことで、静岡県に拠点を置く国立大学として県全域に貢献することが必要であるとされている。また、大学統合に伴う重複業務の一元化により、大学運営の効率化、経費等の削減も図られる。両大学が合意した法人統合・大学再編の構想を尊重し、大学統合の考えを反映させ導き出したものとされている。</p> <p>その中で、将来的に県東部に附置研究所及び新学類を伴う東部キャンパスを置くことが示されており、大学のない富士市において、このキャンパスの誘致に大きな期待が寄せられている。</p> <p>そこで以下質問する。</p> <p>(1) 現状、静岡大学との関係構築や連携等の取組はどのようなものが行われているか。</p> <p>(2) 静岡大学が県東部に設置予定の附置研究所及び新学類の富士市への誘致について、市長のトップセールスを含め、市の取組の状況はいかがか。</p> | 市長 及び 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|-----------|---|------------------|
| 4 | 佐野 智昭（18） | <p>1. 空き家の自分ゴト化を推進するための対策、多様な主体の連携による対策のさらなる充実を求めて</p> <p>空き家対策に関しては、令和3年11月定例会の一般質問で取り上げ、富士市空き家等対策計画前期計画（以下「前期計画」という。）の基本方針に掲げられている予防の推進、適正管理・除却の推進、利活用の推進のためには、地域や住民の皆さんに地域事・自分事として取り組んでいただくこと、民間の皆さんの知恵をお借りし、力を発揮していただくことが重要であると主張し、地域での空き家に対する取組や有効活用、官民連携の方法などに関する提案を行った。</p> <p>その後、令和5年3月には富士市空き家等対策計画後期計画（以下「後期計画」という。）が策定され、前期計画の基本方針を踏襲しつつも、新たに掲げられた基本理念「空き家の自分ゴト化の推進～あなたの家の未来について考えよう～」並びに3つの基本目標「不動産（空き家）問題を身近に」、「空き家を負動産にさせない」、「空き家を富動産に変える」の下、「空家条例の適正な運用」、「所有者等による管理の原則を前提とした取組展開」、「地域・関連団体等、関係者との多様な連携による総合的な取組展開」の3つの視点に立って、各種対策が実施されている。</p> <p>しかしながら、基本理念である自分ゴト化を推進するための対策、視点として示されている地域・関連団体等、関係者との多様な連携による総合的な取組展開を図るための対策は不十分であるように感じる。</p> <p>そのような中、国においては、令和5年12月に空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正法が施行され、今後も増え続ける空き家問題を加速度的に解決するため、所有者に対する適切な管理努力義務に、国・自治体の施策に協力する努力義務が加えられ、空き家の活用拡大、管理の確保、特定空家の除却等を3本柱に据えた法改正が行われた。</p> <p>そこで、後期計画に基づく対策の状況を確認するとともに、法改正により創設された制度等の導入、空き家の自分ゴト化を推進するための対策、多様な主体の連携による対策のさらなる充実を求め、以下質問する。</p> <p>(1) 後期計画での自分ゴト化の推進、多様な主体の連携に関しての具体的な取組について、以下を伺う。</p> <p>① 空き家の自分ゴト化の推進のために、どのような具体的な取組を行っており、成果は出ているか。</p> <p>② 地域・関連団体等、関係者との多様な連携による総合的な取組展開を図るために、どのような具体的な取組を行っており、成果は出ているか。</p> <p>(2) 法改正により創設された制度等の導入について、以下を伺う。</p> <p>① 重点的に空き家等の活用を図るエリアに定めることができる空家等活用促進区域については、どのように対応</p> | 市長 及び 担当部長 |

| 順位 | 氏名（議席） | 発言の要旨 | 答弁者 |
|----|-----------|---|------------------|
| 4 | 佐野 智昭（18） | <p>していくのか。</p> <p>② 専門知識が豊富で、熱意のあるNPO法人や社団法人等を指定することができる空家等管理活用支援法人については、どのように考えているか。</p> <p>③ 管理不全空家の認定、指導、勧告については、どのように対応していくのか。</p> <p>④ 所有者把握の円滑化の視点から、空き家所有者の特定のために、電力会社やガス会社などにも所有者の情報提供を求めることができるようになったが、どのように取り組んでいくのか。</p> <p>(3) 空き家の自分ゴト化を推進するための対策、多様な主体の連携による対策について、以下を伺う。</p> <p>① 町内会等を対象として、空き家になる前の早期の段階から、自宅の将来について考え、自発的な行動変容を促す、コミュニケーションアプローチ手法を取り入れることを提案するがいかがか。</p> <p>② 富士市SDGs共想・共創プラットフォームのプロジェクト活動を活性化させるための富士市役所の課題事項として、空き家関係では「空き家バンクへの登録促進と購入者・賃借人への内覧対応等の充実」が公表されているが、さらに発展的に、官民連携による共創の空き家まちづくりに関する事業等について提案を受けたらどうか。</p> <p>③ 行政、専門団体、民間事業者、NPO法人等が相互連携を図り、空き家に関する専門的な知識やノウハウを集結させ、空き家の発生未然予防、様々な問題を抱える空き家の解決につなげていくための体制として、(仮称) 空き家等対策プラットフォームの構築を提案するがいかがか。</p> | 市長 及び 担当部長 |